

### — 収入に見合った暮らしをしよう —



### B 1 収入 ライフプラン作成は、収入をもとに!

ライフプランは、**収入**があってはじめて成り立ちます。「収入」に見合った「支出」の計画、つまり収入と支出のバランスが大切です。

自立は働いて収入を得ることからはじまります。収入は、職業や働き方などによって異なりますが、働いて得た給与や売上げなどの所得は、すべて自由に使えるわけではありません。法律の定めにより、給与からは**税金**や**社会保険料**が差し引かれます（自営業者の場合は、自分で納めます）。

税金や社会保険料などのように、自分で自由に使う（消費する）ことができない支出のことを「非消費支出」といいます。収入から非消費支出を差し引いた範囲でライフプランにかかる支出の計画を立てます。

#### 収入

給与所得者（会社員など）の収入には毎月の給与（月給）のほか、賞与（ボーナス）が支給される場合がある。税金や社会保険料は収入に応じて支払う。月給は、ふつう、基本給とその他の手当て（通勤手当や時間外手当など）の合計からなる。

図B-1 みさきの給与明細例

年月	従業員 No.	氏名						差引支給額
2010年8月	123-45	路恩 みさき 様						208,704
支給額	基本給	役職手当	住宅手当	家族手当	時間外手当	皆勤手当	通勤手当	支給額合計
	220,000	0	5,000	0	12,530	10,000	11,800	259,330
控除額	健康保険料	厚生年金保険料	雇用保険料	介護保険料	所得税	住民税	共済会費	控除額合計
	12,166	20,415	1,485	0	5,160	7,900	3,500	50,626



非消費支出

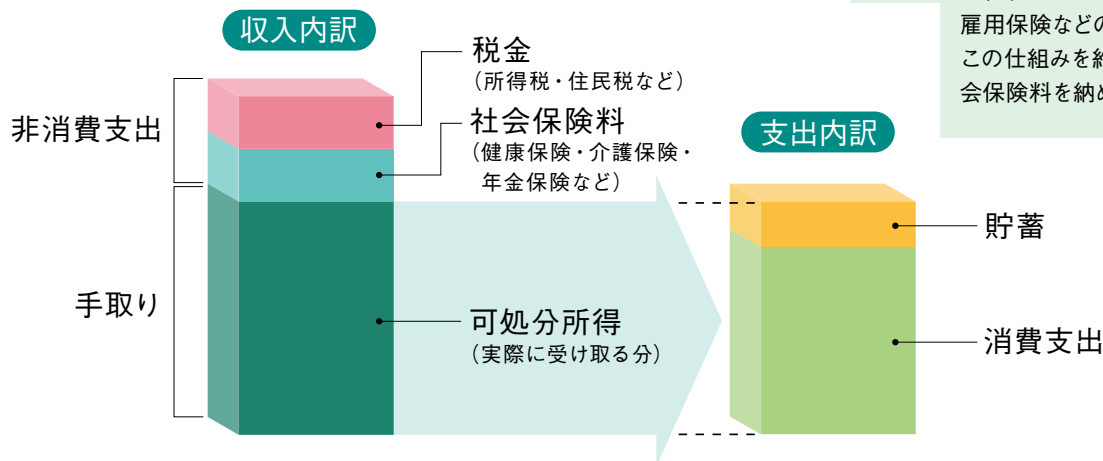
## B 2 支出 「手取り収入」から支出と貯蓄を考えよう!

収入から非消費支出を差し引いたものを「可処分所得(いわゆる手取り収入)」といいます。

この中で、食費や光熱費などの日々の生活にかかる費用、車や旅行などの趣味にかかる費用、結婚や住宅、子どもの教育費用などすべての「支出」をまかない、将来に備えて「貯蓄」を行うことになります。

支出が収入を超えるような生活は成り立ちませんから、そのような場合は計画を見直す必要があります。

図B-2 収入と支出、貯蓄の関係(給与所得者の場合)



### 税金

所得税は国へ、住民税などの地方税は地方公共団体(都道府県および市町村)へ納める。会社員などの給与所得者の税金は、会社が納税者本人に代わって納めることになっている。

### 社会保険料

すべての人が一定水準の社会生活を送ることができるようにするための相互扶助の仕組みとして年金、健康保険、雇用保険などの制度がある。この仕組みを維持するために、社会保険料を納める必要がある。

Q2 左ページ図B-1の給与明細の場合、可処分所得はいくらでしょうか。

## B 3 家計管理の必要性 自立した暮らしは主体的・計画的な支出から!

家計は収入と支出から成り立ちます。収入が支出を上回ることが保証されている場合は家計の管理を考える必要はありませんが、ふつう、そのような生活を続けられる保証はありません。

家計の管理にあたっては、支出の目的と優先順位を明確にすることが大切です。

最優先しなければならないのは、税金と社会保険料(健康保険料や年金保険料など)です。給与所得者の場合は、その多くが給与から天引きされますが、固定資産税など別に納税するものもあります。

次に優先しなければならないのは、ローンやクレジットなどの借入金の返済、家や駐車場の賃借料などです。これらは借りる時点で支出が確定しているものです。

それから、食費や水道光熱費などの生活を維持するためにどうしても必要なもの、将来に予定されているライフイベントや万一に備えた貯蓄の順となり、最後に、これらの支出と貯蓄を差し引いた金額の範囲で、趣味や娯楽などに使える額を考えます。

社会に出て自立した生活をするためには、収入に見合った支出を主体的・計画的に考え、実行することが求められます。

### 年金

日本の年金制度は、国民年金と厚生年金からなり、国民年金は原則として20歳から60歳まで保険料を支払う義務がある。保険料を一定期間支払うことで、原則として65歳から老齢年金として受け取ることができる。ほかに、障害年金、遺族年金がある。年金は、自分が支払った額を将来受け取るというものではなく、現役世代が保険料を負担して高齢者世代を支える「世代間扶養」という仕組みになっている。

### 天引き

給与など支給される金額から前もって差し引かれることをいう。

### 固定資産税

固定資産(土地、家屋など)の所有者に対してかかる税金で、都道府県または市町村が課税する。住宅ローンを利用している家や土地でも、所有者に対して課税される。

## B 4 貯蓄の大切さ 貯蓄は、将来への備えと考えよう!

住宅の購入や教育費などのまとまったお金を一度に用意するのは難しいものです。また、病気や災害などの不意の出費や老後の生活への蓄えも必要になります。こうしたことに備えて、毎月の収入などから計画的に貯蓄を行うことが大切です。

さまざまな種類の金融商品がありますから、貯蓄のお金を管理するためには、その目的や使う時期にあわせて選ぶ必要があります。

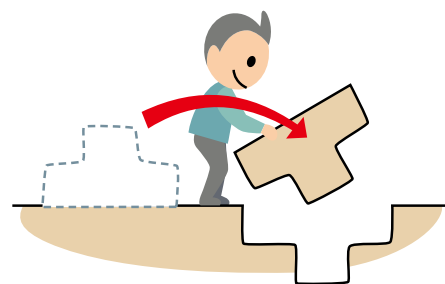
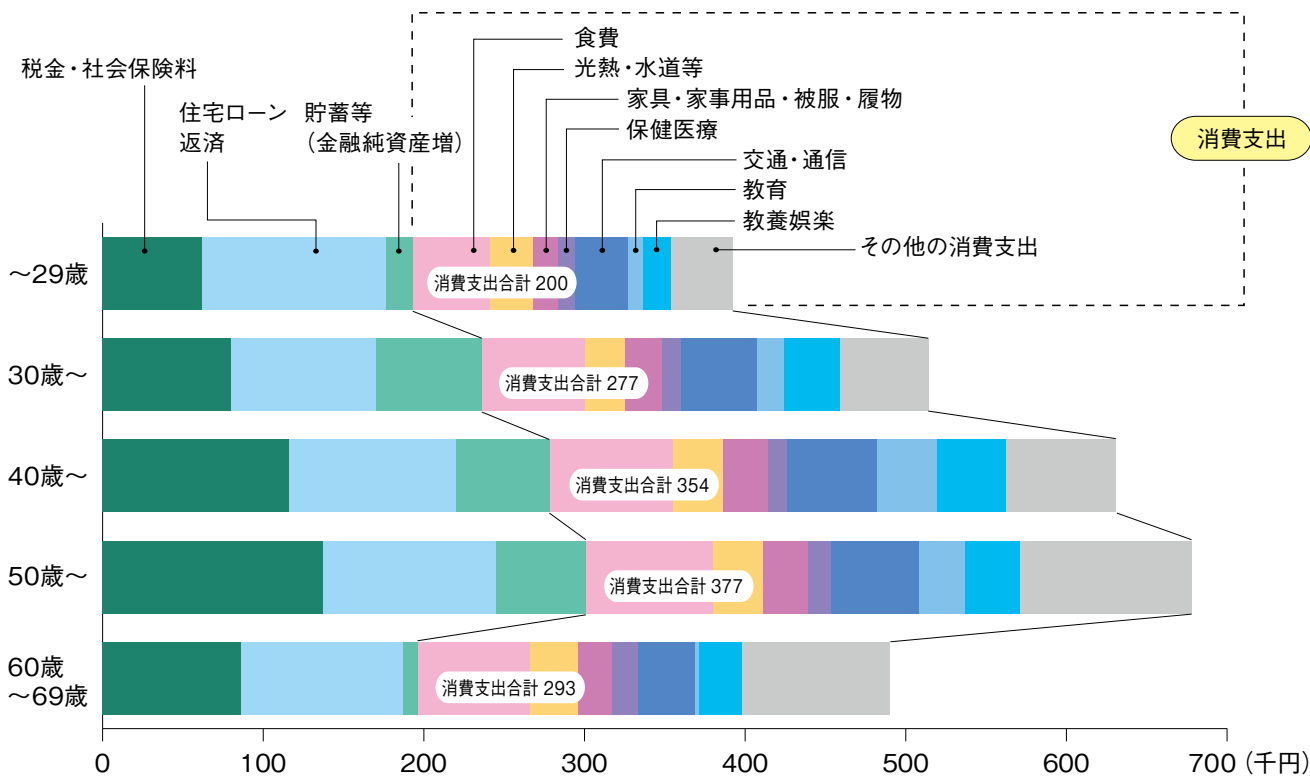


図 B-3 住宅ローンを返済している勤労者世帯の1ヵ月間の支出



資料: 総務省「家計調査 家計収支(住宅ローン返済世帯、二人以上の世帯のうち勤労者世帯)」平成21年平均

## B 5 キャッシュレス社会

家賃、光熱費、水道料金、電話料金、クレジットの利用代金などは、預金口座から自動的に支払うように企業・銀行との間で口座振替契約<sup>こうざふりかえ</sup>をしておく<sup>こうざふりかえ</sup>と、支払いに行く手間や払い忘れがありません。ローン返済もふつう預金口座からの引き落としになります。

日々の暮らしに必要な買い物は、**電子マネー**、クレジットカード、デビットカードなどの現金以外の方法で支払うこともできます。

また、給与を銀行振込にする会社が一般的です。このように家計の費用の多くは、現金を用いずに支払ったり、受け取ったりすることができます。

一方、企業間の支払いにおいても、振込や手形、小切手などが使われています。このような社会をキャッシュレス社会といいます。

キャッシュレス社会は、暮らしが便利になる反面、現金のやり取りを伴わないため、お金を使っている実感をもちにくいという面もあります。

### 電子マネー

電子的なデータによる支払手法。

専用端末で電子化された金銭価値をカードに搭載するもの、携帯電話に支払機能をつけるもの、インターネットでの支払いのみに使うものなどさまざまな手法がある。

使う側からはお金と同じかもしれないが、通貨(中央銀行が発行しその価値を保証するもの)とは異なる。

## B 6 収入・支出のバランス ローンは将来の収入を先取り!

給与などの収入や貯蓄でも足りない場合には、ローンやクレジットなどの借入れで対応することが考えられます。

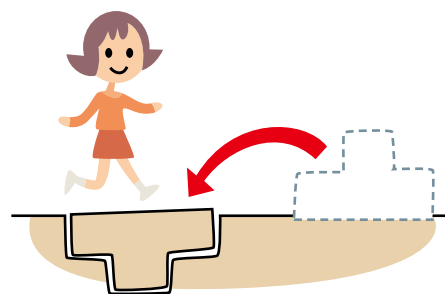
「貯蓄」と「ローン」を「収入」と「支出」から考えてみます。

貯蓄は、貯蓄する時点では「支出」と考えられますが、使う時点では「収入」と考えることができます。

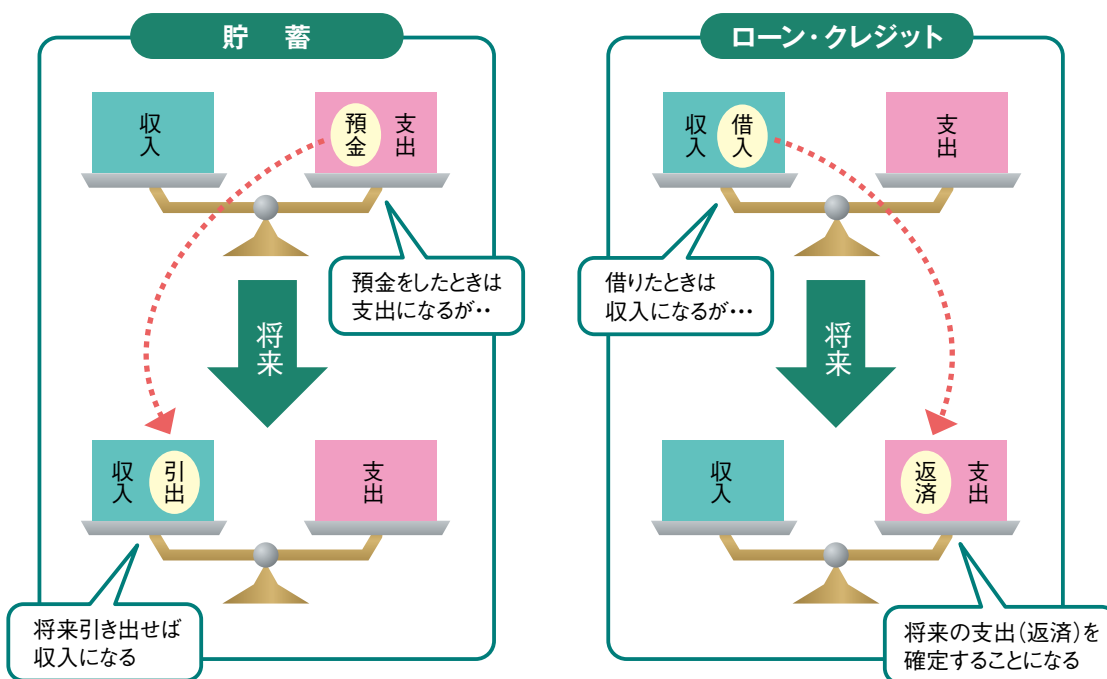
一方、借入れは、借りる時点では「収入」と考えられますが、返済という将来の「支出」を確定することになります。

いずれも現在と将来の収支のバランスを調整する役割を果たすといえます。

ローンは将来の収入を見込んで先に支出を確定することになりますから、より計画的に行うことが必要になります。



図B-4 貯蓄とローン（クレジット）と収入・支出の関係



### “家計管理”のポイント



- 長期的なライフプランをもとに日々の家計管理を行う。
- 家計は、収入と支出で成り立っている。
- 収入から、税金や社会保険料などの非消費支出を差し引いたものを可処分所得（手取り収入）という。
- 実際に使うことができる可処分所得の範囲で支出と貯蓄を計画する。

